



ベアリング新興国債券ファンド(毎月決算型)

愛称:あすなろ

追加型投信/海外/債券

(1/7ページ)

ファンドの運用状況

[基本情報]

基準価額	5,313円
設定来分配金累計(税引前)	2,375円
基準価額(税引前分配金再投資)	7,457円
設定日	2007年6月29日
当初設定元本	13.2億円
純資産総額	11.1億円
銘柄数(マザーファンド)	8
組入価証券比率(マザーファンド)	96.9%

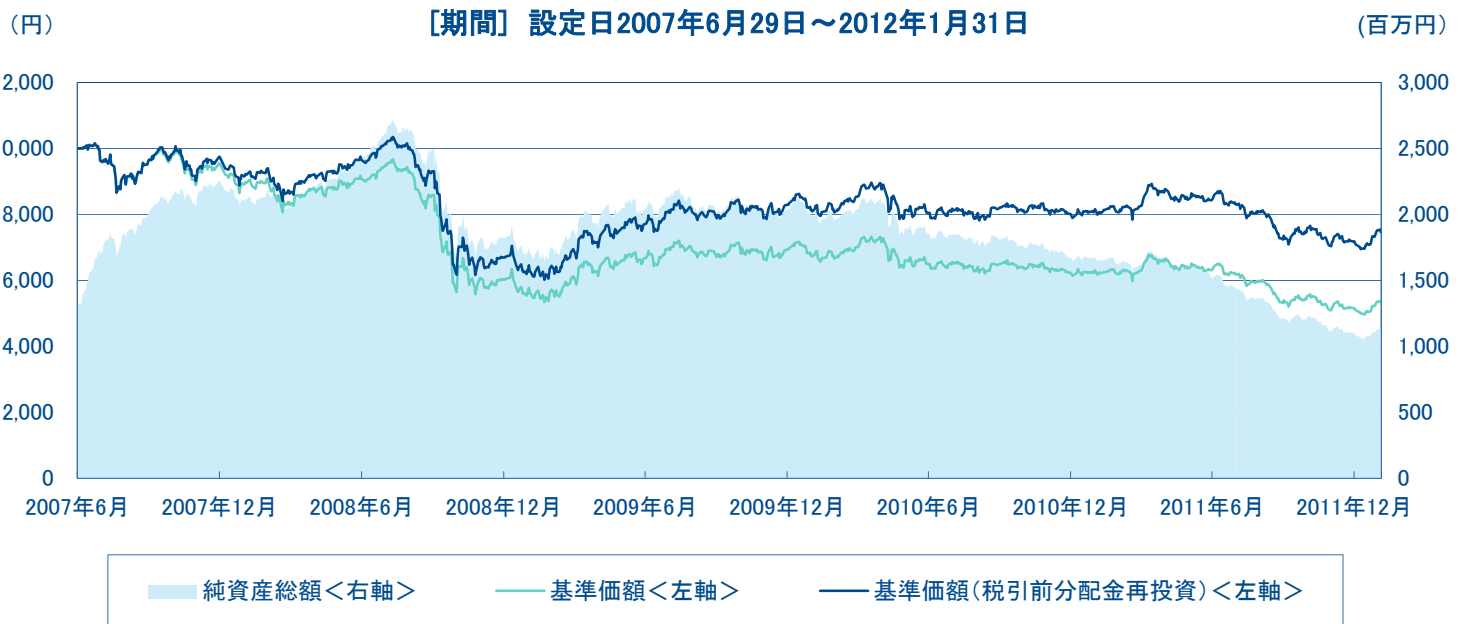
[分配金の推移(税引前、1万口当たり)]

2007年10月(第1期)	-	2007年12月(第3期)	各65円
2008年1月(第4期)	-	2008年11月(第14期)	各60円
2008年12月(第15期)	-	2012年1月(第52期)	各40円
設定来累計			2,375円

[基準価額(税引前分配金再投資)騰落率]

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
当ファンド	5.2%	-2.1%	-10.0%	-6.7%	18.3%	-25.4%

設定来の基準価額の推移



※基準価額は信託報酬(年率1.512%、税抜1.44%)控除後の1万口当たりのものです。

※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出したものであり、当社が公表している基準価額とは異なります。基準価額(税引前分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。税引後の運用実績は、課税条件等によってご投資者ごとに異なります。

※運用状況によっては、分配金が変わる場合、あるいは分配を行わない場合があります。

※過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。当ファンドの投資価値および投資収益は下落することも、上昇することもあります。また、為替相場の変化により変動する場合もあり、元本を保証するものではありません。

設定・運用

ベアリング投信投資顧問株式会社

当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。「当ファンドにかかるリスクについて」及び「当資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

金融商品取引業者:

関東財務局長(金商)第396号

加入協会:

社団法人投資信託協会

投資信託説明書(交付目論見書)等のご提供、お申込みは添付の販売会社一覧をご覧ください。

社団法人日本証券投資顧問業協会

**ベアリング新興国債券ファンド(毎月決算型)****愛称:あすなろ**

追加型投信／海外／債券

(2/7ページ)

運用状況報告**▼ 市場概況**

1月は世界経済の見通しについてやや楽観的な見方が投資家の間に広がったことが、現地通貨建てエマージング債券市場にプラスの影響を及ぼしました。多くのエマージング通貨が円に対して上昇して1月を終えました。米連邦準備理事会（FRB）が少なくとも2014年終盤まで政策金利を異例の低水準に据え置く方針を表明したことで、投資家の不安心理の改善に役立ちました。先進国の債券市場で利回りが低下すると見通しから、利回りを重視する投資家にとって現地通貨建てエマージング市場債券の魅力が増加しました。

新興国債券指数であるJPモルガン・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド・インデックスは、現地通貨ベースで2.2%（前月末比）の上昇となりました。為替市場で円安が進行したことにより、円ベースでは5.3%（同）と上げ幅を拡大させました。

▼ 投資戦略とパフォーマンス

1月の当ファンドのリターンは、5.2%（税引き前分配金再投資ベース）の上昇となりました。多くの保有債券が上昇したことやエマージング通貨が円に対して強含みで推移したことも、基準価額の上昇要因となりました。中でもメキシコ・ペソとトルコ・リラの上昇が挙げられます。これらの通貨は円に対してそれぞれ5.9%（前月末比）、5.3%（同）上昇しました。ブラジル中央銀行は、1月17日（火）・18日（水）に開催された金融政策委員会で、インフレが収まりつつあることから4回連続となる利下げを全会一致で決定しました。インフレ率は中央銀行の予想に沿って低下していますが、欧州債務危機がもたらす影響への懸念が高まっています。このような利下げにもかかわらず、ブラジルレアルは円に対して強含みとなり、5.3%（前月末比）の上昇となりました。

当月は投資対象国や銘柄に大幅な変更は行なっていませんが、保有していたブラジル国債の償還に伴い、同国国債の入れ替えを行いました。

▼ 今後の見通し

長期的な視点においてエマージング市場に対する強気の見方は変わりませんが、短期的には世界経済の減速懸念や欧州債務問題などのマクロ経済面でリスクが残る限り、現地通貨建てエマージング債券市場は値動きの激しい不安定な展開も予想されます。過去数ヶ月間、同市場の変動は、ファンダメンタルズによるものではなく、投資家のリスク許容度が重要な変動要素となっています。ユーロ圏では緊縮財政が経済に悪影響を及ぼす可能性があります。米国をはじめとする最近の経済指標では、景気回復が継続していることが見受けられます。今後、エマージング諸国の経済実体が見直された場合、現地通貨建てエマージング市場債券は恩恵を受けるものと予想されます。

※ 上記のコメントは、当ファンドが主要投資対象とするベアリング新興国債券マザーファンドの運用再委託先であるベアリング・アセット・マネジメント・リミテッドのファンド・マネジャーのコメントを基に作成したものです。



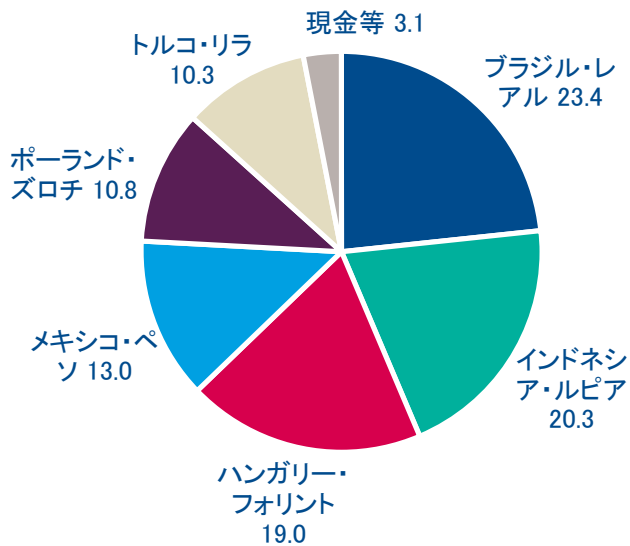
ベアリング新興国債券ファンド(毎月決算型)

愛称:あすなろ

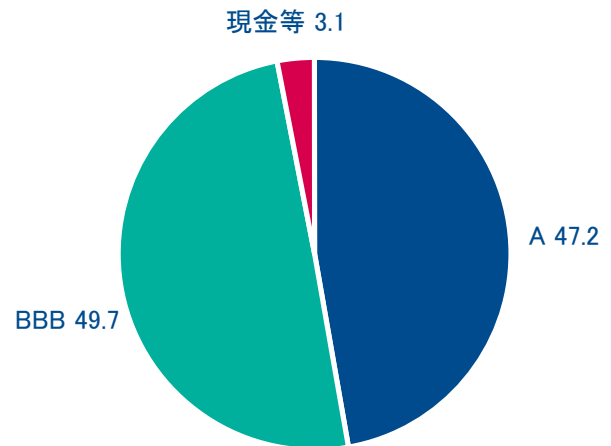
追加型投信/海外/債券

ファンドの状況(マザーファンド) ※比率は全て対純資産総額。計理処理上、合計が100%を超える場合があります。

[債券通貨別構成比率(%)]



[格付分布(%)]



[種類別構成比率(%)]

内訳	組入比率
国債	96.9
国際機関債	0.0
社債	0.0
現金等	3.1
合計	100.0

[ファンドの特性]

平均修正デュレーション	3.1年
平均格付	BBB+
平均利回り（直利、%）	9.36%
平均利回り（終利、%）	7.60%

※格付は、原則として作成基準日現在のスタンダード・アンド・プアーズ社、ムーディーズ社及びフィッチ社の格付によります（以下同じ）。なお、各社の格付が異なる場合は、高位の格付を採用しています。
※ファンドの特性の計算では、現金等は考慮されていません。

[組入債券上位10銘柄]

	銘柄	クーポン(%)	満期	格付	通貨	国名	比率(%)
1	ブラジル国債	10	2017年1月1日	A-	ブラジル・リアル	ブラジル	23.4
2	メキシコ国債	8	2013年12月19日	A-	メキシコ・ペソ	メキシコ	13.0
3	ハンガリー国債	6.75	2017年2月24日	BBB-	ハンガリー・フォリント	ハンガリー	11.5
4	ポーランド国債	5.75	2022年9月23日	A	ポーランド・ズロチ	ポーランド	10.8
5	インドネシア国債	10.75	2016年5月15日	BBB-	インドネシア・ルピア	インドネシア	10.6
6	トルコ国債	16	2012年3月7日	BBB-	トルコ・リラ	トルコ	10.3
7	インドネシア国債	11	2012年12月15日	BBB-	インドネシア・ルピア	インドネシア	9.7
8	ハンガリー国債	8	2015年2月12日	BBB-	ハンガリー・フォリント	ハンガリー	7.5
9	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-

**ベアリング新興国債券ファンド(毎月決算型)****愛称:あすなろ**

追加型投信／海外／債券

(4/7ページ)

ファンドの特色

- ①主としてベアリング新興国債券マザーファンド受益証券を通じて、新興国の現地通貨建て債券を主要投資対象とします。
- ②毎月の分配を目指します。毎月8日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
- ③為替変動リスクに関しては、原則として外貨建て資産について円に対する為替ヘッジは行いません。
- ④マザーファンドの運用にあたっては、「ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド」に運用指図に関する権限を委託します。
- ⑤マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。ただし、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。

[詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください]

当ファンドにかかるリスクについて

当ファンドはマザーファンドを通じて新興国の現地通貨建て債券など値動きのある有価証券等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります)ので、基準価額は変動します。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。したがって、**ご投資者の皆様のご投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。**ご投資者の皆様におかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

◆公社債市場リスク(金利変動リスク)

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により公社債相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因になります。また、ファンドが保有する個々の銘柄の公社債については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

◆為替変動リスク

外貨建ての公社債等に投資を行いますので、外国為替相場の変動の影響を受ける為替変動リスクがあります。為替レートは各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大きく変動することがあります。各国通貨の円に対する為替レートの動きに応じて、当ファンドの基準価額も変動します。

◆信用リスク

当ファンドが投資している有価証券や金融商品および各種派生商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品および各種派生商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

◆カントリー・リスク

新興国の債券への投資については、新興国における政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、証券市場、情報開示制度、会計基準、法制度等の未整備、監督当局による監督体制の未成熟、外国への送金規制、為替レートの大幅な変動等に関連して投資判断に必要な情報を十分に確保できないなど運用上予期しない制約を受けるリスクが想定されます。また、経済成長率、インフレ率、国際収支、外貨準備高等の各種経済指標によって象徴される経済状況の好転や悪化の度合いおよび速度が、先進国と比較して、一般に大きくなる傾向があると考えられ、政治不安、経済情勢の悪化、社会不安、他国との外交関係の悪化等により、金融・証券市場が混乱し、公社債価格が大きく下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

◆解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約資金を手当てするために保有有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

◆ファミリーファンド方式にかかるリスク

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金移動があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

◆その他のリスク

市況動向等に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、当ファンドの投資方針に基づく運用ができない場合があります。なお、当ファンドの資産規模によっては、当ファンドの投資方針に基づく運用が効率的にできない場合があります。また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付を中止すること、ならびにすでに受付けた取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付を取り消すことがあります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

ベアリング新興国債券ファンド(毎月決算型)

愛称:あすなろ

追加型投信/海外/債券

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

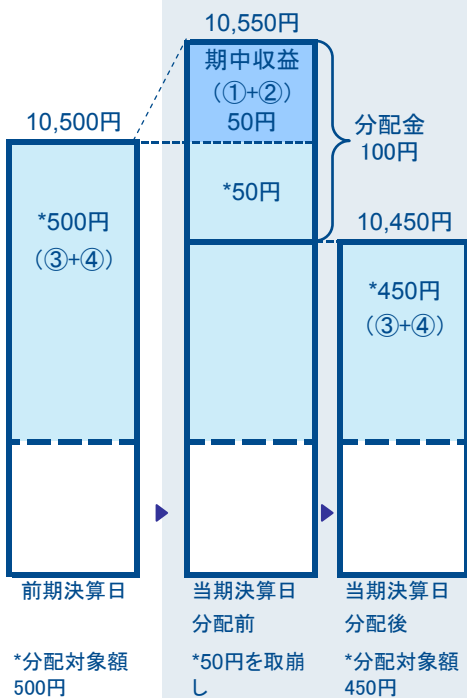
投資信託で分配金が支払われるイメージ



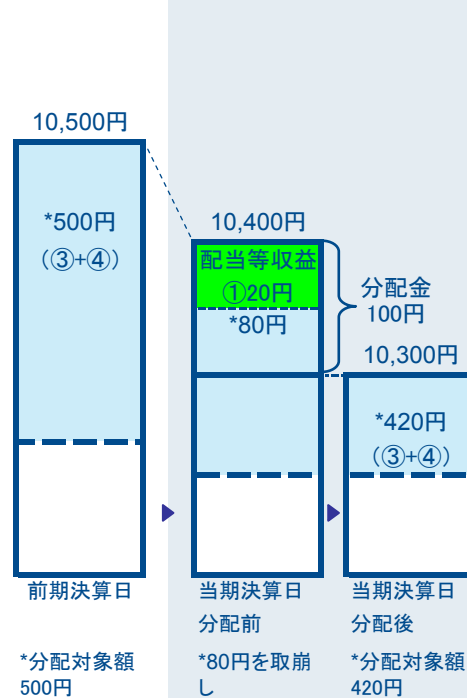
●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



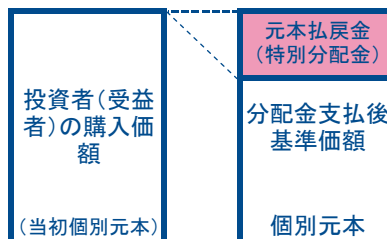
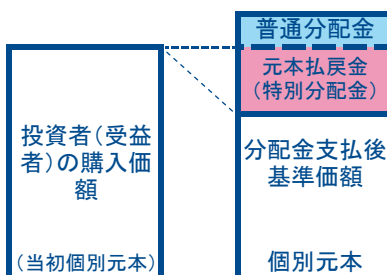
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*左記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部またはすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

**ベアリング新興国債券ファンド(毎月決算型)****愛称:あすなろ**

追加型投信／海外／債券

(6/7ページ)

当ファンドにかかる手数料等について**【ご投資者が直接的に負担する費用】**

ご購入時手数料	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.15%(税抜3.0%) を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	信託財産留保額はありません。

【ご投資者が信託財産で間接的に負担する費用】

運用管理費用 (信託報酬)	当ファンドの日々の純資産総額に 年1.512%(税抜1.44%) の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」の合計額については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※手数料等諸費用の合計額については、お申込金額およびご投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込メモ

信託期間	無期限。ただし、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、当ファンドを償還させることがあります。
決算日	毎月8日(休業日の場合は翌営業日)。
お申込日	原則として委託会社の毎営業日にお申込みできます。ただし、ロンドン(英国)の銀行休業日にはお申込みを受け付けません。なお、午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
ご購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご購入価額	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご購入代金	販売会社が指定する期日までにお申し込みの販売会社にお支払いください。
収益分配	月1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。)
ご換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金価額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご換金代金	原則としてご換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※課税の詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	ベアリング投信投資顧問株式会社 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等の業務を行います。 委託会社の連絡先: 投信営業部 電話番号: 03-3501-6381(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ: http://www.barings.com/jp
受託会社	住友信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の保管・管理等の業務を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱い、一部解約の実行請求の受け付け、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等の業務を行います。
投資顧問会社	ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド 委託会社より運用指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用に関して運用指図を行います。

**ベアリング新興国債券ファンド(毎月決算型)****愛称:あすなろ**

追加型投信／海外／債券

販売会社一覧

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○		○	
SMBC日興証券株式会社 (投信スーパーセンター・ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○			

※上記の表は、ベアリング投信投資顧問株式会社が作成基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したのですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

[当資料に関してご留意頂きたい事項]

当資料は、ベアリング投信投資顧問株式会社(金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第396号、社団法人日本証券投資顧問業協会会員、社団法人投資信託協会会員)(以下、「当社」)が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、当社が信頼できる情報源から得た情報等に基づき作成していますが、内容の正確性あるいは完全性を保証するものではありません。当資料に掲載した運用状況に関するグラフ、数値その他の情報は作成時点のものであり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。当資料に含まれる個別銘柄は、その売買を推奨するものではありません。投資信託は株式・公社債等の値動きのある有価証券等(外貨建資産には、為替変動リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は、投資者保護基金に加入していません。運用によりファンドに生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)等を、あらかじめ、または同時にお渡し致しますので、必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。